

10月1日から年金生活者支援給付金制度が始まります

日本年金機構草津年金事務所 ☎(567)1311 ☎(562)9638
国民年金課 ☎・☎(582)1120 ☎(582)1138

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには**請求書の提出が必要**です。手続きの案内や事務は、日本年金機構(年金事務所)が行います。

- ☑ 65歳以上で老齢基礎年金を受給し、世帯員全員が市町村民税非課税かつ年金収入額とその他所得額の合計が約88万以下の人
- ・障害基礎年金または遺族基礎年金を受給し、前年の所得額が約462万円以下の人

請求手続き方法

- ・平成31年4月1日以前から年金を受給している人は、日本年金機構から9月上旬から順次届く請求手続きの案内に同封の「はがき(年金生活者支援給付金請求書)」に記入し提出してください。
- ・平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた人は、年金の請求手続きと一緒に草津年金事務所または国保年金課で、年金生活者支援給付金の請求手続きをしてください。

☑ 詳しくは、下記の給付金専用ダイヤルまたは上記の草津年金事務所へお問い合わせください。

- ・給付金専用ダイヤル ☎0570(05)4092(ナビダイヤル)
- ・050で始まる電話でかける場合 ☎03(5539)2216(一般電話)
- ・受付時間(第2土曜以外の土日、祝日および12月29日～1月3日は休み)
月曜日：午前8時30分～午後7時
火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日：午前9時30分～午後4時



ホームページ

日本年金機構や 厚生労働省を装った 不審な電話に注意してください

日本年金機構や厚生労働省が、口座番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。そのような電話がかかってきても口座番号を教えたりしないでください。

呼吸器疾患検診を受けましょう

関すこやか生活課 ☎・☎(581)0201 ☎(581)1628

結核

毎年9月24日～30日は結核予防週間です。結核は、今でも1日に50人の新しい患者が発生し、5人が命を落としている日本の重大な感染症で、新たに結核と診断された人の約7割が65歳以上です。

肺がん

日本人の死因の1位が悪性新生物(がん)です。がんの中でも、肺がんになる人は多く、死亡率も高いがんです。喫煙者に多いと言われていますが、非喫煙者でも肺がんになる人もいます。

COPD(慢性閉塞性肺疾患)

たばこなどの有害な煙を吸い込むことで、空気の通り道である気道(気管支)や酸素の交換を行う肺(肺胞)などに障害が生じる病気です。空気の出し入れがうまくいかなることで、通常の呼吸ができなくなり、息切れが起こります。長期間におよぶ喫煙習慣が主な原因のため、「肺の生活習慣病」と呼ばれています。

	対象者	検査内容・受診料	実施期間	実施場所
結核検診※1	65歳以上の人	胸部X線検査：無料	令和2年2月29日(土)まで	守山・野洲市内の実施医療機関
肺がん検診	40歳以上の人	胸部X線検査:1,000円※2 喀痰細胞診:1,000円※3	令和2年2月28日(金)まで	済生会守山市民病院 ☎(582)5151
COPD検診	60・65・70・75歳で 受診券が発行された人	スパイロメトリー検査： 1,500円		

※1 65歳以上で、喫煙している人は肺がん検診を受診しましょう。

※2 65歳以上の人は無料。

※3 50歳以上で、喫煙本数(1日)×喫煙年数=600以上(過去の喫煙も含む)の人が対象です。